

やめよ! 徳山ダム

徳山ダム建設中止を求める会通信
No.70 (2006.12.9)
事務局 TEL/FAX 0584-78-4119
大垣市田町1-20-1 近藤方

河川行政は河川法改正前に先祖返り! ?

誰も祝福しない徳山ダム湛水強行

徳山ダム湛水強行に抗議する! ~民の声、自然の声、歴史の声を聴け~

2006年9月25日

徳山ダム建設中止を求める会 代表 上田武夫 運営委員一同

9月25日早朝から、水資源機構は、徳山ダムの試験湛水開始の工事を始めた。賑々しいセレモニーも行われないのは、誰からも祝福されることのない「湛水開始」工事だからである...現に「八徳橋」東詰には旧徳山村民の「試験湛水反対」の横断幕が掲げられている。(以下略)

将来に禍根を残すだけの湛水強行である。

議論では勝っている利水・治水

徳山ダム裁判控訴審は、行政訴訟・住民訴訟ともに敗訴であった。上告している。住民訴訟の「騙し討ち」はいかにもひどく、最高裁で「差し戻し」はありうると考える。

私たちの主張のうちの「新規水需要はない」ということは、2004年フルプラン全部変更において「勝負有った」である。どの利水者も具体的に「〇〇時点で徳山ダムの水を使う」と示すことは出来なかった。「右肩上がりの需要増が続く」というあり得ないことを前提として「超長期的に」としか言えなかったのだ。つまり「徳山ダムの水は要らない」。

治水（洪水調節）についても、河川管理者は真つ当な反論は出来ていない。1996年10月・1997年2月に、私たちは「建設省との対話」をもった（1997年6月に設定した第3回を一方的に破棄された）。ここで私たちが突きつけた疑問に、河川管理者は答えずじまい。その後は「係争中」を理由に答えていない（裁判の書面では「答え」になっていない）。

11月、非公式に「事実審は終わったのだから教えてよ」と聞きに行った。

////////////////////////////////////

(1) 水位流量曲線（H-Q曲線）の「怪」について

ダム審で<S34年、S35年>と<S50年>のH-Q曲線が示された。前者と後者は大きく違う。基本高水は大きく、その洪水に対応する水位はやたらに高くなる、という「怪」である。

①H-Q曲線は、S40年くらいを境に大きく変化している。その理由をいろいろ探してみたが分からない。以前は精度が低かった、という考え方もありうる。実際の流量観測は難しい。

②（「結論に合わせて一ご都合主義で一データを使うたぐいでは？」という問いに）結果として、「基本高水流量を算出の際には、流量に対して水位が低いものを用い、今、説明するときには、流量に対して水位が高くなるものを用いている」のは事実。その時点、その時点でのデータを使う、ということであって、作為的なものではないが... <4ページに続く>

矛盾満杯 徳山ダム

時時刻刻

1面参照

日本最大きよう貯水開始

日本最大のダム湖が25日、産声をあげる。岐阜県揖斐川町の徳山ダム。本体工事が完成し、水をためる「試験湛水」が始まる。総貯水容量は6億6千万トンで浜名湖（静岡県）の2倍。08年春に運用開始予定だ。構想から半世紀たち、脱ダムも言われる中、33300億円以上を投じ、国土交通省が主導して建設を進めた。だが、今になって住民対策が再燃し、水の使い道もめどがたないなど、ひずみが次々と噴き出している。



(守真弓、伊藤智章)

旧村民戻り土地絡み紛争 ずさん買収のツケ

ダムで水没する国道の代替道路。22日に開通したとたん、道路沿いに「9・25試験湛水反対」と書かれた横断幕が、旧村民の手で掲げられた。「所有権の確定など問題が山積みなのに、試験湛水に踏み切るとは侮蔑している」。徳山区共有財産管理会の長屋昭二会長(90)は憤る。

現地の旧徳山村の村民約1500人は、世帯あたり数千万円規模の移転補償を受けて、全員村を出た。だが今も土地を巡るもめごとが尽きない。ダム本体から約10キロ上流の山中。旧村民の男性(56)は8月末、家を建てるため、自分の山林を切り開いた。途中の道路が水没し、孤立するのは承知の上だ。水資源機構の

言うことはコロコロ変わる。やっつもん勝ちだ」旧村民が舞い戻り、水没しない高台に建てた家は約30戸。1、2、3年で急が増えた。「都会は空気がきたない」「老いて死ぬなら住み慣れた村で」。古里の暮らしを懐かしんで戻った人はいくつもある。一方で、また立ち退き補償金をもらえないのではないかと「田」として高値で買い取ったり。後先を考えず金を使ってきた。ずさんな交渉のツケが回ってきた。機構の職員はぼやく。代替道路建設が01年に大部分中止されたり、山



日本最大のダム湖ができる徳山ダム＝21日、岐阜県揖斐川町で、本社ヘリから、岩下毅撮影

水道・発電に当面使えず

昨冬の大雪で工事が遅れ、試験湛水の開始はもとも10月後半で検討されていた。それを9月中旬に繰り上げたのは、台風シーズンに間に合わせるためだ。現場に無理を強いても、治水効果を

多目的ダムだ。だが、過大な需要予測がたり、治水以外では三面使えない。計画は、ダムの水の多くは水道水に使う。ところが取水施設は一つもできていない。水需要がな

徳山ダム 岐阜県西部を流れ、伊勢湾に注ぐ揖斐川の最上流部位置する。ダム本体は高さ161メートル、長さ427メートル。岩石を積み重ねるロックフィル方式で造られた。事業費300億円は国のほか、岐阜、愛知、三重各県と名古屋市の、電力事業者が負担する。ダム本体は高さ161メートル、長さ427メートル。岩石を積み重ねるロックフィル方式で造られた。事業費300億円は国のほか、岐阜、愛知、三重各県と名古屋市の、電力事業者が負担する。

計画は、ダムの水の多くは水道水に使う。ところが取水施設は一つもできていない。水需要がな

水利権を持つ愛知県と名古屋市の水を流すには、長大な送水トンネルを掘らなければならぬ。8月末に延長44キロのルートを検討する方針が決まったばかりで、完成には今後900億円と試算される事業費投入が必要になる。地元の岐阜県でも、予定されていた県西部の2市9町で水を使う計画を立てた市町はない。水力発電も電力需要の伸び悩みから、04年に発電規模を縮小した。発電所の建設計画は中断したままだ。ダムがある揖斐川の中流域の住民で、水害被害を問う訴訟の原告団長、安保智晴さん(66)は言う。「誰も水がいらないなら、いっそダムを空にしておいてくれると大雨の時に安心なんだが」

涙流れて村沈む



試験たん水が始まり、ダム湖に水がたまる様子を見守る見学者ら
—揖斐郡揖斐川町、徳山ダム

徳山ダム試験たん水

元村民「古里消える」

今も残る不満や憤り

揖斐郡揖斐川町に建設された徳山ダムの試験たん水が二十五日、始まった。ダムに沈む村。がいよいよ現実のものとなることから、最後に古里の姿を目に焼き付けておこうとダムを訪れた多くの元村民。ダム建設の調査区域指定から半世紀を経た巨大事業の節目を万感の思いで迎える水資源機構の職員ら。水をたたえ始めたダムを眺める人々の胸に、それぞれの思いが交錯した。

(堀尚人、岡本周子、小西里奈)

徳山ダムの経過

- 1957年12月 揖斐川上流域を電源開発促進法に基づく調査区域に指定
- 71年4月 実施計画調査の開始
- 76年9月 建設省(現国土交通省)が事業実施計画を認可
- 10月 水資源開発公団(現水資源機構)が事業を継承
- 80年3月 付け替え道路工事に着手
- 83年11月 一般補償基準妥結
- 87年4月 徳山村が藤橋村に合併され廃村
- 89年3月 旧徳山村の全466世帯と移転契約完了
- 98年12月 建設省が土地収用法に基づき事業認定
- 2000年5月 本体工事に着手
- 01年3月 ダム上流域の公有地化に関する確認書の締結
- 05年1月 藤橋村、揖斐川町など1町5村が合併し、新揖斐川町が誕生
- 11月 本体工事が完了
- 06年6月 洪水吐き施設工事完了
- 9月22日 付け替え道路完成
- 25日 試験たん水開始
- 08年3月 完成予定

徳山ダム管理所近くでは、試験たん水の様子を見届けようと訪れた元徳山村民が「古里の火が消えていく」と寂しそうな様子で見守った。約二十年前に門入地区から揖斐郡揖斐川町に移転した泉明さん(55)は「ダムにたまっていく水は村民一人一人の涙。将

「技術屋としては感激ひとしおだが、土地を握り供してもらった地権者の目という水資源機構徳山ダム建設所の菊地進副所長は「喜びを抑え

ダム建設所 菊地副所長 喜び抑え淡々と

「技術屋としては感激ひとしおだが、土地を握り供してもらった地権者の目という水資源機構徳山ダム建設所の菊地進副所長は「喜びを抑え淡々と話した。長らくは、半世紀に及ぶ一大事業の節目に立ち会

来は、(水没しない)門入に家を建ててもう一度古里に住みたい」と話した。泉さんは水資源機構の試験たん水開始の通知手紙などについて不満を募らせており、作業開始後には同機構職員に詰め寄る場面もあったが「ダムに反対はなかった。村民の気持ちを尊重してほしい」と声を詰まらせた。

下開田地区から本巣郡北方町に移転した七十代の女性は、新たに架けられたダム湖を横断する長さ約五百メートルの徳山八徳橋の辺りにかつて家があった。移転して二十年以上、住めば都で、団地の生活にも慣れた。でも村に水がつかないのは寂しい」と話した。文殊団地自治会長は「江口聡秀さん(55)は、

「見に行かないか」と誘われたが断った。思い出さず認められず、元村民にとっては裏切られた。静かに話した。下開田地区から移転した大牧富士夫さん(55)は「見に行かないか」と誘われたが断った。思い出さず認められず、元村民にとっては裏切られた。静かに話した。

菊地副所長が最初に徳山ダムを担当したのは、一九八二(昭和五十七)年から八六年にかけて。当時は集団移転が始まる直前で「まだパチンコ屋があり、人の行き来もあって村はにぎやかだった」と振り返る。全国のダムを巡り、昨年、技術担当の副所長として徳山に戻った。暴雪で工期が圧縮される中、本体工事を筆頭に進む、およそ百件の関連工事の検査に明け暮れた。試験たん水当日は、万感の思いで赤い旗を振り、最初の作業にあたるゲートを降ろす指示を出した。「洪水に悩む大垣市荒崎地区や輪中の人にとっては役に立つ」と手掛けた仕事に誇りを見せる菊地副所長だが「ここを出て苦労している人もいて。満足感はあるけども複雑なもの」と手放しで喜べない胸中を明かした。

③ ある意味では、H-Q曲線も『適切と考えるところで決める』しかない部分も大きい。これを恣意的とか意図的とか言われると、『それは違う』と言いたいが…。

(2) 基本高水流量の決定について

① 決定していく過程で、“選択”せざるを得ないものは多々あり、その“選択”によって(基本高水流量の)数値が異なってくるだろうことは事実だ。ただ、行政としては、いったん出した数値は唯一解として扱っていくしかない。

② (これから策定する木曾川水系河川整備基本方針に関して) まだ原案となっていないが、基本高水流量は、工実のものをそのまま踏襲することになる。膨大なデータを丹念にチェックしてきて、許容の範囲内に収まることを確認した。工実以来、河川改修を積み重ねてきた経過もあり、行政の継続性という意味からも、よほど数値を変えねばならない事情がなければ変えない。

////////////////////////////////////

簡単に言えば「まるまるこちらの言い分通り」である(ダムを正当化するための作為ではない、というだけが向こうの言い分)。

分厚い壁に風穴をようやく一つ

9月15日、「環境省は『生物多様性条約』批准国日本の担当省庁として責務を果たして下さい」という要望書を中部地方環境事務所に提出した。「環境アセス法適用以前の個別事業」については、環境アセス法制定時の取引に拘束され、「事業者を信頼している。口出ししない」と殻にこもる弱小官庁の尻押しみたいなものである。2000年の2つの質問主意書・答弁書を突きつけて(国交省側にも)、ようやく、11月21日に、徳山ダム集水域のワシタカ類調査報告書が国交省河川環境課から環境省野生生物課に渡されるところまでこぎつけた。

日本の環境行政のお粗末さ、官庁間の壁の厚さを痛感させられる。とにもかくにも「環境省が個別事業・個別問題の資料を請求し、必要な助言を行う」ことを確認させただけでも一歩前進なのである(「官庁の常識」でいうと「大きな問題」なのだそうだ)。

河川行政の「先祖返り」・・・これでは治水事業は一步も進まない

前号・前々号でも伝えた通り、河川局は、河川法改正の「目玉」である「住民参加」を真っ向から否定する暴挙を全国で展開している。

11月22日、①淀川水系流域委員会を「休止」という形で事実上潰す(後で似ても似つかぬものを「再開」する)ことを委員会の場で表明し、②利根川水系でも河川管理者が全てを仕切る形で河川整備計画を策定することを記者発表した(12月4日に開かれた「利根川・江戸川有識者会議」で河川管理者が決めた委員からさえ批判続出であったという)。

整備計画策定から流域住民を締め出し、説明責任さえ果たさないようなやり方では、どんな種類の「治水」事業も進むはずがない。河川管理者自身がよく知っていることである。

今一度、河川法改正の原点に戻るべきである。

////////////////////////////////////

「やめよ!徳山ダム」徳山ダム建設中止を求める会 代表:上田武夫
編集責任:近藤ゆり子 事務局 〒503-0875 大垣市田町1-20-1
TEL/FAX 0584-78-4119 Email: tokuyama-dam@cside.com
URL: http://tokuyama-dam.cside.com/
郵便振替: 00800-7-31632 年会費 2000円

